

【Ⅶ 校舎などの消毒】

【基本的な感染防止対策】

～消毒の徹底～

- ① 特に児童生徒等・教職員がよく触れる部分については、1日1回消毒する。
あらかじめ消毒作業の分担(範囲・担当者)や実施時間帯を決めておく。
- ② 消毒作業に当たっては、過度な対応とならないようにし、スクールサポートスタッフを活用する等、教職員の負担軽減にも配慮する。

〈消毒に使用する薬品〉

- ① 校舎などの施設設備の消毒には、主として次亜塩素酸ナトリウムを使用する。
ただし、児童生徒のいる時間帯での消毒や次亜塩素酸ナトリウムが使用できない物品については、消毒用エタノールや家庭用洗剤を使用する。
- ② 手指消毒については、流水及び液体せっけん等によるこまめな手洗い、または消毒用エタノールを使用する。

(1)消毒すべき箇所

- ・児童生徒及び教職員の手指がよく触れる場所を清潔に保つことが大切であり、下記の例を参考に、消毒する

〈参考〉

	児童生徒下校後
教室	ドアの取っ手、手すり、スイッチ、机、椅子など 洗面台、水道の蛇口
トイレ	ドアの取っ手、洗浄レバー・ボタン、ペーパーホルダー、蛇口、手すり、 便器のふた、便座、スイッチ、洗面台、水道の蛇口など
階段・廊下 などの動線	手すりなど <スクールサポートスタッフ>
学校施設全般	ドアの取っ手、手すり、スイッチなど エレベーターなどのボタン<スクールサポートスタッフ>
教材・教具など	手に触れる教材・教具は可能な限り共有せず、できるだけ個人ごとに使用できるようにする。 共有で使用する場合には、使用前後の手洗いを徹底すること。唾液や分泌物が付着した際には、共有する教材教具を消毒して使用する。

(2)消毒のタイミング

- ・分散登校再開の直前(前日)に使用箇所の一斉消毒を実施する。
- ・登校再開後は、児童生徒下校後に使用した場所を消毒する。

11:30 下校時 …11:45 ~ 12:15

13:25 下校時 …14:20 ~ 14:50

15:10 下校時 …16:00 ~ 16:15

★児童生徒等の入れ替わりの有無に関わらず、授業終了ごとに机や椅子の消毒を行う必要なし。

★活動前後のこまめな手洗い、消毒液は医ケア優先、数や量に限りあり共用は避ける工夫をする。

自活室の消毒は、
9月23日(水)より
スクールサポートスタッフの
方に担当いただいています。

(3)担当場所

- ・HR教室は各学年担任団で消毒を実施。

(次亜塩素酸ナトリウム消毒液の作成は、スクールサポートスタッフで行う)

- ・廊下、階段など教室までの動線は、スクールサポートスタッフで分担し実施。
- ・特別教室などについては、スクールサポートスタッフを活用し、清掃エリアを決め、教職員の作業負担に努める。

*詳細は別途、学部で分担箇所を調整し周知する。

(4)消毒の手順

1. 換気をする。
2. 管理場所(職員室トイレ前)で塩素濃度 0.05%の消毒液を作る。
0.05% = 水 1,000L + ブリーチ 10 mL (L キップ半分) 100 倍
3. 手袋・マスクを着用する
4. ペーパータオルや雑巾に消毒液を浸す。
5. 手で触る場所(消毒すべき箇所参照)を中心に拭いていく。
6. ペーパータオルはその都度ビニール袋に廃棄する。
7. 金属類はサビたり、変色したりするため、数分後、きれいな雑巾(なければペーパータオル)を使って水拭きをする。水拭き用の雑巾は小まめに水洗いし絞る。
8. ポリ手袋使用の際は、蓋つきのごみ箱(もしくは密閉できるもの)に廃棄する。
9. 消毒液は使用後に廃棄し返却(水で薄めた消毒液の使用期限は1日)。



(5)消毒後の教室換気と乾燥

- ・消毒後、室内の湿気等を取り除くため、教員が帰る時間帯まで、換気し、扇風機を回し乾燥させることが望ましい。(Dr.アドバイス)

(6)消毒(次亜塩素酸ナトリウム使用)時の注意事項

- ・手が荒れるため、素手では消毒作業をしない。【手袋使用】
- ・クエン酸やお酢など、酸性の洗剤などと混ぜない(有毒ガスが発生する可能性が有)
- ・誤って飲んだり目に入ったりすることなどがないようにするため、児童生徒のいる時間帯には極力使用を控える。
- ・水洗いできる物は、石鹼や洗剤で洗うか洗濯する。